

令和 8 年 6 月市議会定例会

病院事業局

議案説明資料

目 次

【予算案件】

- | | | |
|---|----------------------------|-----|
| 1 | 令和 8 年 6 月病院事業会計補正予算（案）総括表 | 1 頁 |
| 2 | L D R 室整備事業について | 2 頁 |

【条例案件】

- | | | |
|---|----------------------------|-----|
| 3 | 富山市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について | 4 頁 |
|---|----------------------------|-----|

1 令和8年6月病院事業会計補正予算（案）総括表

(1) 収益的収入及び支出

(単位：千円)

科 目	補正前の額	今回補正額	補正後の額
病院事業収益	14,845,116		14,845,116
1 医業収益	13,397,102		13,397,102
2 医業外収益	1,448,004		1,448,004
3 特別利益	10		10
病院事業費	15,768,268	7,113	15,775,381
1 医業費用	15,413,981		15,413,981
2 医業外費用	353,987	7,113	361,100
(1)支払利息及び企業債取扱諸費	56,835		56,835
(2)消費税及び地方消費税	24,447	▲287	24,160
(3)雑損失	272,705	7,400	280,105
3 予備費	300		300
差 引	▲ 923,152	▲ 7,113	▲ 930,265

(2) 資本的収入及び支出

(単位：千円)

科 目	補正前の額	今回補正額	補正後の額
資本的収入	1,438,772	81,400	1,520,172
1 企業債	1,307,900	81,400	1,389,300
2 出資金	130,862		130,862
3 寄附金	10		10
資本的支出	2,207,283	81,400	2,288,683
1 建設改良費	1,371,316	81,400	1,452,716
(1)施設工事費	40,533	81,400	121,933
(2)資産購入費	1,297,709		1,297,709
(3)リース資産購入費	33,074		33,074
2 企業債償還金	835,967		835,967
差 引	▲ 768,511	0	▲ 768,511

(3) 継続費の補正

(単位：千円)

事業名	総額	年度	年割額
市民病院施設整備事業費	176,000	令和7年度（繰越）	63,000
		令和8年度（当初）	31,600
		令和8年度（補正）	81,400

【市民病院施設整備事業費】

2 LDR室整備事業について

[契約出納課]

(1) 補正額 88,513千円

ア 資本的支出 施設工事費（委託料） 81,400千円

{	財源内訳	企業債	81,400千円

イ 収益的支出 補正に伴う消費税及び地方消費税並びに雑損失の補正
7,113千円

(2) 事業目的

妊産婦が出産から回復期まで、個室で家族とともに安心して過ごすことができるよう、陣痛室（Labor room）、分娩室（Delivery room）、回復室（Recovery room）が一体となったLDR室を整備するため、令和7年6月補正で予算化し、同年10月に入札を実施したが、不調となったことから、設計条件の見直しを行い、不足する事業費を補正するもの。

(3) 事業内容

当初計画において、事業費を削減するために既存設備を再利用する工法を予定していたが、作業工程が複雑であったことから、事業者において対応可能な技術者を確保することが困難であった。

このため、既存設備の大規模な改修を行うもの。また、物価上昇に伴う資材費や労務費を追加するもの。

ア 空調ダクト設備

天井裏で複雑に交差している既存ダクトを撤去し、ダクト経路を簡素化したものに更新する。

イ スプリンクラー設備

更新及び新設する配管経路の変更に伴い施工範囲を拡大し、配管の敷設距離を延長する。

ウ 内装仕上げ

空調ダクト設備やスプリンクラー設備の設計条件の見直しに伴い、
内装仕上げを撤去し改修範囲を拡大する。

(4) 今後のスケジュール

令和8年	7月	入札・契約事務
令和9年	2月	工事完成・引渡
令和9年	3月	供用開始予定

(5) 継続費の補正

(単位：千円)

総 額	年 度	年割額
176,000	令和7年度（繰越）	63,000
	令和8年度（当初）	31,600
	令和8年度（補正）	81,400

3 富山市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

[医事課・総務医事課]

(1) 改正の趣旨

令和８年度診療報酬改定に伴い国が示した算定方法や、近隣の医療機関の料金を参考に健康診断に係る検査料及び検査項目を改正するとともに、従来の生命保険受給に関する書類作成時等の医師面談料の対象を追加するもの。

また、令和８年度診療報酬改定に伴い、長期収載品処方等加算料（長期収載品を希望する患者の負担割合）を改正するもの。

(2) 施行期日

令和８年７月１日 長期収載品処方等加算料、医師面談料

令和９年１月１日 検査料及び検査項目

(3) 改正の内容

ア 検査料及び検査項目の改正

（１回あたり、税抜）

区 分			改正前	改正後
健康診断コース料	A	診察・身体測定・ 血圧、視力、聴力、 尿、胸部レントゲン	５，７１０円	６，０００円
	B	A＋貧血、色覚、 血液検査、心電図	９，５２０円	１１，４００円
	C	B＋胃部レントゲン	１９，０５０円	２２，７００円
	D	B＋胃内視鏡	２１，９００円	２５，４００円
肺がんドック 使用料	A	肺検査ＣＴ	１２，０００円	（廃止）
	B	A＋腫瘍マーカー、 血液検査	１９，０００円	（廃止）
ＰＥＴがんドック 使用料	A	全身	１１４，０００円	１２７，７００円
	B	A＋乳房、子宮	１２６，０００円	１３９，７００円
脳ドック使用料			２５，０００円	３１，３００円
人間ドック使用料	A	日帰り	３７，５００円	４１，１００円
	B	１泊２日	６６，０００円	７４，０００円
	C	B＋乳房、子宮	７２，５００円	８６，０００円
婦人科ドック 使用料	A	頸部	１２，２７０円	１５，７００円
	B	頸部・体部	１６，４３０円	１９，４００円
マイクロアレイ血液検査料			５９，５９０円 （再検査時、 ３６，１１０円）	６１，６００円 （再検査時、 ３８，６００円）

区 分		改正前	改正後
肺検査料	胸部ＣＴ検査	９，２５０円	１０，０００円
	胸部ＣＴ検査及び喀痰検査	１０，７５０円	１２，７００円
腫瘍マーカー検査料	前立腺検査	２，０００円	２，７００円
	３項目検査	４，０００円	５，３００円
乳房検査料	人間ドック又はマイクロアレイ血液検査と併せて受ける場合	３，０００円	５，７００円
	乳房検査のみを受ける場合	６，７５０円	８，６００円
子宮検査料	頸部（人間ドックと併せて受ける場合）	２，１８０円	３，７００円
	頸部（子宮検査のみを受ける場合）	４，９８０円	６，６００円
	頸部及び体部（人間ドック又はマイクロアレイ血液検査と併せて受ける場合）	３，９８０円	８，９００円
	頸部及び体部（子宮検査のみを受ける場合）	９，１４０円	１１，８００円
骨密度検査料		３，０００円	３，６００円
脳検査料		１６，０００円	２０，８００円
歯科検査料		１，０００円	３，０００円
胃内視鏡検査料		１０，０００円	１５，４００円
胃透視検査料		１０，０００円	１２，４００円
腹部超音波検査料		５，０００円	５，３００円
頸部超音波検査料		４，４００円	５，０００円
Ｓ状結腸ファイバースコピー検査料		８，０００円	９，４００円
大腸ＣＴ検査料		２１，９８０円	２８，４００円
内臓脂肪検査料		２，０００円	（廃止）
他覚的聴力検査料	ＯＡＥ式	１，６００円	（廃止）
	ＡＡＢＲ式	５，５４０円	新生児聴覚検査料 ６，４００円

イ 長期収載品処方等加算料の改正

後発医薬品（ジェネリック）が使用できる場合であっても、患者が長期収載品（特許が切れた先発医薬品）を選好された際、患者の負担割合を4分の1から2分の1に引き上げるもの。

ウ 医師面談料の対象の追加

医師面談料1回5,000円（税抜）の対象について、緩和ケア病棟への入院に向けた患者の家族と医師との面談を追加するもの。